

# 平成 31 年度事業計画案

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 平成 32 年 3 月 31 日

社会福祉法人 いこま福社会

はじめに

先日、県主催の外国人材受け入れに対する説明会が行われた。福祉業界のみならず、製造業等の他職種からの事業所も参加して満席となった会場から、人手不足の問題が日本全体に関わる社会問題であることを改めて感じさせられた。

二国間の経済連携の強化を制度の目的とする EPA（経済連携協定）、本国への技能移転を目的とする技能実習制度、そして今年の 4 月より始まる特定技能 1 号は人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受け入れを目的としている。この制度を利用して介護施設等で通算 5 年の就労経験を日本で積み介護福祉士国家試験に合格して資格を取得すれば、日本での在留期間の更新の回数制限がなくなり、家族の帯同が可能となる。

今後一層必要とされる居住系サービスの充実を目的に、いこま福祉会も技能実習制度による外国人材の受け入れを検証している。文化の違いやコミュニケーションの問題等、受け入れ体制には配慮しなければならない面も多々あるが、すでに外国人の受け入れをしている法人からの情報も取り入れて環境整備を図りたい。

残念な結果となったが、人材不足の問題から今年度は放課後等デイサービス事業を休止して、新体制に臨む。国内での人材獲得と確保に対してもより一層の努力と工夫を重ねて、体制の整備を進めていきたい。

## 1. 法人本部

### (1) 人材育成・研修

#### ①法人内研修の充実

- ・ ご本人やご家族のニーズが多様化する中で、想像力を持って考え、行動できる職員を育成したい。福祉分野だけでなく農業や哲学等、人間力を養うための研修を継続して企画していく。

#### ②他部署間での職員交換実習の充実

- ・ 多岐に渡る事業を展開する中で、他部署の業務内容を知り、実際に現場での支援を体験することにより、職員のスキルアップを図る。また、違う場所での活動を通して自身の業務や日々の関わりを見つめ直し、モチベーションアップにつなげていく。

### (2) 事業推進

#### ①暮らしプロジェクト

- ・ 小瀬地区での新たなグループホーム建設へ向けての準備、ホームから一人暮

らしなど地域へ移行していくための検討、たびだちの家の組入れを検討していくため、更に暮らしプロジェクト内に 3 つのテーマに沿った計画を進めていく。

- ・小瀬地区プロジェクトでは、平成 33 年の補助金申請を目標に、小瀬地区に新たに建設するグループホームの構想を固めていくため、他法人やセキスイなどの視察を行っていく。
- ・地域移行プロジェクトでは、ホームから一人暮らしを検討している利用者の住まいの検討や課題に対する対策を検討していく。また、家族との同居から一人暮らしに移行することになったケースについても地域生活支援拠点事業と連携して検討していく。
- ・GH 合併プロジェクトでは、たびだちの家を組入れていくために必要な住まいの検討や入居者の組み合わせの再編など検討する。

#### ②農業プロジェクト

- ・昨年度に引き続き、メンバーにとってファームでの活動が分かりやすく過ごしやすいものになるよう、視覚的支援を取り入れながらファーム内の環境整備に力を入れる。
- ・加工トマトの収穫量を増やし、できるだけ品質のよいトマトジュースを販売する。他の加工品についても季節ごとに安定的に加工製造できるよう、計画的に取り組む。
- ・やまびこネットワークや教育委員会等、関係機関との連携を強化し、子ども会のイベントや不登校やつまずきのある児童を対象にしたイベントを継続的に実施していく。

#### ③働くプロジェクト

- ・就労継続支援 B 型事業と生活介護事業において工賃向上に向けて検討を行う。また、消費税法の改正に伴い、各商品の販売価格の見直し及び検討を行う。

#### ④余暇プロジェクト

- ・休日開所やアフター5については、それぞれの事業所で企画検討して行い、事業所間の情報を共有していくため、必要に応じて、余暇プロジェクトを行い、情報の共有を図る。

#### ⑤海外支援・交流

- ・JICA 草の根基金事業は、申請が受理されれば、事業計画に基づき、セルビアへの開始を進めていくため、事業の契約、紙漉きを展開していくための専門家の渡航を進めていく。

#### ⑥人材獲得

- ・大手求人サイト『マイナビ』を活用した求人、Face to Fukushi が主催する福祉就職フェアも参加し、学生に対して法人の魅力を発信していくと共に、施

設見学説明会に参加した学生には、更に法人の求める人物像を説明し、採用に繋がるよう努めていく。

- ・奈良大学連合が企画するインターンへの参加、また、法人独自でも1日体験のインターンを企画するなど、多様な学生に対応したインターンを進める。また、農業法人ゲミューゼと連携した農業体験を取り入れたインターンも継続し、農業に対して専門性をもった学生への情報発信も行っていく。
- ・社会福祉士、介護等体験、保育士実習などの受入れも積極的に行い、学生との接点をもち、新卒採用だけでなく、サポート職員やまつりでのボランティアの獲得に繋げていく。
- ・外国人技能実習制度の組合に参画し、人材確保がますます困難になっていく将来に向けて、外国の送り出し機関との繋がりを作り、特定技能の受入れなどを優位に進めていくため、外国人技能実習生の受入れを進めていく。

### (3) 地域推進

#### ①いこいこまつり

- ・地域住民が参加できるイベントとして、地域住民が準備から関わることができ、地域が主体となって盛り立てていくことができるまつりを地域住民も交えた実行委員会で企画運営し、取り組んでいく。また、利用者も地域の一員として、参加できるよう企画していく。

#### ②やまびこネットワーク（壱分小学校区市民自治協議会）

- ・「人権が尊重された安心・安全が実感できるまちづくり」を基本目標に掲げ、市民自らが身近な課題を自主的に解決し、地域の実態や特性を生かした自立したまちづくりを行う組織を目指して活動するやまびこネットワークに参画し、壱分地区の防災訓練や雪まつりに参加し、地域の課題を一緒に考え社会福祉法人として地域に貢献できることを検討していく。

#### ③いこま福祉会フォーラム

- ・地域啓発や農業との連携をテーマにした第2回いこま福祉会フォーラムの開催を企画検討していく。

#### ④多目的スペース『和家』の活用

- ・グループホーム利用者の余暇の充実や外出支援の利用者がほっとりと過ごすことができる拠点である和家にて、地域住民と活用できるよう、教室としての貸し出しや誰もが参加できるイベントの企画を検討していく。

### (4) 法人事務局職員体制

- ・事務長1名、経理係長1名
- ・事務員 常勤1名、非常勤3名、サポート1名

- ・運 行 嘱託 1 名、サポート 2 名
- ・栄養士 常勤 2 名、
- ・看護師 非常勤 1 名、派遣社員 1 名

#### (5) 情報発信

- ・かざぐるま通信（年 1 回 10 月）の発刊。
- ・いこまふくしかい通信（利用者／ご家族対象の機関誌）の発刊  
（年 3 回 かざぐるま・えーる・きこり・喫茶ゆうほー・工房結）
- ・機関誌かぜいろだより発刊（生活支援センター）
- ・ホームページを活用した情報発信。活動班の継続した更新やイベント等の報告を更新する。喫茶ゆうほーでは、フェイスブックの活用も行う。
- ・大学や専門学校での講義、事業所の啓発活動
- ・研修や講座での事例報告
- ・たつたあげプロジェクトへの参加（喫茶ゆうほー）
- ・近隣幼稚園や保育園等での紙すき体験の実施
- ・成年後見制度利用促進（グループホーム・福祉ホーム）

#### (6) リスク対応

- ・非常災害備蓄品の充実
- ・事業継続計画（BCP）作成のための検討
- ・ヘルパーミーティングによる事例検討、ヒヤリハット報告検証
- ・利用者基礎情報シートの整備
- ・新人アルバイト研修の座学（医療面・障がいについての基礎的な講義）の継続
- ・月に 1 回のスタッフ会議でのリスク共有・対応検討
- ・緊急時マニュアル（共通事項・個別）の整理、見直し
- ・救急蘇生法等、救命救急講習の受講
- ・ヒヤリハット報告に基づいた原因分析と解決策の検討
- ・リスクマネジメント会議の定期的な実施
- ・避難訓練の実施（年 2 回）
- ・火気の取り扱いについて、職員間での周知徹底
- ・利用者の体調面の情報共有と看護師との連携

#### (7) 施設設備

- ・かざぐるま、かざぐるまえーる、福祉ホームおかりなの家 屋根部防水工事

## 2. かざぐるま（生活介護事業・就労継続支援事業B型）、かざぐるまえーる（生活介護事業）

### （1）事業及び経営の重点方針

- ・北部事業所立ち上げ準備
- ・農業の生産性アップと環境整備
- ・グループを越えて様々な活動に主体的にチャレンジできる仕組み作り
- ・チャレンジチームの充実と就労支援に関する増収

### （2）職員体制

#### 【かざぐるま】

- ・施設長 1名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤 3名、嘱託 4名、非常勤 6名、サポート 3名

#### 【えーる】

- ・施設長 1名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤 6名、非常勤 4名、サポート 6名

### （3）事業内容

- ・生駒市北部に日中活動拠点を持つことを見据え、メンバーの特性理解や相性、得意な活動等の洗い出しと分析を行い、それぞれのメンバーの強みを活かした活動を展開できるよう、準備を進める。
- ・各ファームにおいて作付作物をある程度限定し、作業をルーティン化させることで農作業を行うメンバーが植え付けから収穫、袋詰めまでの一連の作業により主体的に取り組めるよう、環境を整える。
- ・障害の程度や所属に関係なく、他グループの活動にチャレンジすることでメンバー自身の気分転換や作業のステップアップにつなげる。定期的にメンバーの作業の様子や活動について情報共有しながら、チャレンジした後のフォローや評価等も含め事業所全体で行っていくシステムにする。
- ・小平尾事業所を中心に、軽作業に集中して取り組む機会を増やすことで作業効率アップを図る。また、工賃向上にむけて、メンバーが携わる活動の分析や整理、取り組み方やグループ分けの整理や見直し等、仕組みを探る。

### （4）職員育成

- ・農福連携や行動障害のある方々の支援において先進的取り組みを行う事業所への視察・見学を行う。
- ・部署ごとのケース会議で各グループ内での取り組み内容や支援の方向性等を共有し議論することで、自分たちで考え実践する力を養う。

(5) 地域との交流・連携

- ・近隣の小・中・高校との交流、体験ボランティア受け入れ
- ・やまびこネットワークとの連携（会議参加・イベント企画等）
- ・民生・児童委員の見学会・勉強会の実施
- ・農福連携イベントの開催（教育委員会との連携等）
- ・第三者委員会やボランティアさんを招いた交流会の実施

(6) 施設設備

- ・北部事業所リフォーム費用

### 3. きこり（生活介護事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・活動内容（作業/余暇）や休憩時間の充実化
- ・落ち着いて過ごす為の環境整備

(2) 職員体制

- ・所属長 1 名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤 1 名、嘱託 1 名、非常勤 3 名 サポート職員 2 名

(3) 事業内容

- ・活動メニューを工夫し、作業と余暇のバランスを考えながら提供する。  
また、休憩時間は遊ぶ事と共に洗い物や食器運びなど役割を持ってもらいながら  
身近自立を高められるような取り組みを行う。
- ・個々の障害特性に合わせた活動の提供や過ごし方を確立させる。

(4) 職員育成

- ・自閉症 e サービスの研修、登丸先生のスーパーバイズ、他事業所への実習等  
を通じて障害特性に配慮した支援方法を学ぶ。
- ・ケース検討会議の実施

(5) 地域との交流・連携

- ・クリーンキャンペーン、きこり畑での活動、清掃活動等で地域への障がい理  
解と交流を深める。
- ・自治会清掃の参加

(6) 施設設備

- ・1階2階トイレの増設工事

4. 喫茶ゆうほー・工房 結 (就労継続支援事業 B 型)

(1) 事業及び経営の重点方針

【喫茶ゆうほー】

- ・メンバーを中心とした、主体性のある働き方の実現
- ・テイクアウトメニューの充実

【工房 結】

- ・新たな商品開発と売り上げアップ
- ・漉き技術の向上と安定的な紙の製造

(2) 職員体制

- ・施設長1名 (サービス管理責任者兼務)

【喫茶ゆうほー】

- ・支援員 常勤1名、嘱託1名、非常勤1名、サポート5名

【工房 結】

- ・支援員 常勤1名、非常勤1名、サポート1名

(3) 事業内容

【喫茶ゆうほー】

- ・接客や配膳だけでなく、レジ打ちやお金の計算等においても自助具や写真を活用する等、視覚支援を取り入れることでメンバーが主体的にチャレンジし、自信をつけていけるような環境整備を行う。
- ・安心安全な食材を使い、“心にも身体にも優しい食事の提供”を目指し、おかずや軽食のテイクアウトメニューの充実を図る。

【工房 結】

- ・メンバーのイラストを使用したおしゃれなポチ袋や紙箱等の新商品を、出店やイベント時に積極的に販売していく。売れる商品を見極めて商品数を限定的にすることで行程を簡素化し、売り上げアップにつなげる。
- ・メンバー同士でその日の目標枚数を達成できるよう協力し、互いに高め合いながら漉きの技術の向上を目指す。



#### (4) 職員育成

##### 【喫茶ゆうほー】

- ・人気のカフェや県内の他事業所への視察と交流
- ・接客に関する講座や研修の受講

##### 【工房 結】

- ・エイト紙工への研修、技術指導
- ・県内の紙漉き事業所との交流

#### (5) 地域との交流・連携

##### 【喫茶ゆうほー】

- ・近隣農家との交流
- ・学校/高齢者施設への訪問、仕事紹介

##### 【工房 結】

- ・小平尾地区で開催している「たわわ食堂」への継続的な参加（月1回）
- ・地域の保育所/幼稚園等との交流、紙漉き体験
- ・地域の清掃活動（年2回）への参加

### 5. 生活支援センターかざぐるま（相談支援事業）

#### (1) 事業及び経営の重点方針

- ・相談支援体制の確立、定着化
- ・地域の資源とつながりを作る。

#### (2) 職員体制

- ・センター長 1名
- ・相談支援専門員 常勤3名、非常勤1名
- ・事務員 常勤1名

#### (3) 事業内容

- ・平成31年度経過措置終了に伴う新報酬体系への円滑な移行を遂行する。加算等複雑な報酬体系になるため、市内相談支援事業所と連携しながら情報共有に努める。
- ・基幹型相談支援の委託受託により、市内の基幹になるような相談体制を担い、処遇困難ケースへの対応や指定計画相談事業所のバックアップ機能などの役割を果たす。
- ・生駒市自立支援協議会を通じて、地域の資源との直接的な繋がりをつくり、

障がい者の地域生活を支える地域体制を構築していく。

#### (4) 職員育成

- ・ 困難ケースを通じて、ケースに対する支援方法を引き出しを作っていく。
- ・ 相談支援従事者研修等を通じ、新任相談員の定着、育成に努める。

#### (5) 地域との交流・連携

- ・ 各地区の民生委員との情報交換会を開催し、地域の身近な立場で障がい者との関わりや相談へ繋がる関係性を構築する。
- ・ 不動産や飲食店舗など地域資源への投げかけや直接の関わりを作り、地域の中で安心して暮らすための資源の掘り起しに努める。

### 6. デイケアセンターかざぐるま（居宅介護事業等）

#### (1) 事業及び経営の重点方針

- ・ アフター5、休日・夕方支援の充実を図る。
- ・ ヘルパーの人材確保

#### (2) 職員体制

- ・ センター長1名（兼務）
- ・ 支援員 常勤9名（兼務）、サポート（登録ヘルパー）約15名

#### (3) 事業内容

- ・ 夕方の時間帯の支援を行動援護、移動支援で対応し、個々の利用者の余暇に繋がるような支援を構築する。
- ・ アフター5企画をクラブ活動の形式にし、少人数制や見通しのある支援環境下で利用者が楽しめる機会を設定する。
- ・ 休日の外出支援でも複数集団で過ごす機会などを提供し、安心できる環境下で楽しめる時間を設定する。

#### (4) 職員育成

- ・ 定期的なヘルパーミーティングの開催を実施し、事例検討や必要な技能研修等を行いヘルパーの育成に努める。
- ・ 新規獲得ヘルパーへのOJT、障がい特性の伝達等を図り、継続的に障がい者の支援に努められる人材を育成する。

(5) 地域との交流・連携

- ・他団体との協同の機会を設定し、余暇企画を開催する。

7. 福祉ホームおかりなの家（福祉ホーム事業、居宅介護事業等の一部）

ラベンダー・福祉ホームおかりなの家（短期入所事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ①福祉ホーム利用者地域移行（一人暮らし）
- ②小瀬地区プロジェクト
- ③人材確保/主軸となる人材の育成
- ④勤務形態の見直し

(2) 職員体制

- ・施設長 1名
- ・支援員 常勤8名(内2名兼務)、嘱託2名(内1名兼務)
- サポート約9名(内泊スタッフ6名)

(3) 事業内容

- ①福祉ホーム利用者地域移行（一人暮らし）
  - ・一人暮らしを目標にしている利用者が安心して一人暮らしにつながるように、見通しがもてるようなスケジュールリングやサービスの使い方などを利用者と一緒に作成していく。
  - ・一人暮らしに繋がった後のアフターケアを支援センターや居宅事業・地域生活支援拠点事業と連携していく。
- ②小瀬プロジェクト
  - ・5年後の新規GH開所に向けたスケジュールリング（金銭面・地域への挨拶等含む）。
  - ・新規GH入居者（他ホームからの転居を含めた）のイメージ作り。
  - ・事業内容の検討（GHまたは日中サービス支援型GHなど）。
  - ・各ホームを含めた人員配置の見直し
- ③人材確保/主軸となる人材の育成
  - ・勤務形態を見直していく中で必要な時間帯や人材が不足している時間帯に対してのポイントを絞った求人（各種求人サイト等）。
  - ・5年後にホームの拠点が增多ることでの先を見据えた、主軸となっていく人材の育成。

- ・やりがいをもちながら長く勤めていきたくなるような職員間での相談体制の強化。

#### ④勤務形態の見直し

- ・昨年度から勤務形態の変更を試行している中で見えてきた不足している時間帯の体制強化（人材確保）。
- ・常勤職員のコーディネート機能を重点に置き、スタッフ育成や円滑な支援体制を構築する。

#### （４）職員育成

- ・他施設見学/他施設現場実習（社会福祉法人 南高愛隣会）
- ・中堅職員対象の研修参加
- ・アルバイト対象研修会の定期的な開催

#### （５）地域との交流・連携

- ・地域の防災訓練等への積極的な参加

### 8. ラベンダー・一步の家・ポピー・クローバー（共同生活援助事業）

#### （１）事業及び経営の重点方針

- ①たびだちの家具体的運営計画の検討
- ②小瀬プロジェクト
- ③人材確保/主軸となる人材の育成
- ④勤務形態の見直し

#### （２）職員体制

- ・所属長 1名  
支援員 常勤3名、嘱託1名（兼務）、非常勤2名  
サポート約30名（内泊スタッフ28名）

#### （３）事業内容

- ①たびだちの家具体的運営計画の検討
  - ・運営方法の検討（法人所有またはオーナー制）
  - ・利用者のマッチング
  - ・人員体制の検討
  - ・家賃やその他負担金の設定
- ②小瀬プロジェクト

- ・5年後の新規 GH 開所に向けたスケジューリング（金銭面・地域への挨拶等含む）。
- ・新規 GH 入居者（他ホームからの転居を含めた）のイメージ作り。
- ・事業内容の検討（GH または日中サービス支援型 GH など）。
- ・各ホームを含めた人員配置の見直し

### ③人材確保

- ・勤務形態を見直していく中で必要な時間帯や人材が不足している時間帯に対してのポイントを絞った求人（各種求人サイト等）。
- ・5年後にホームの拠点が増えることでの先を見据えた、主軸となっていく人材の育成。
- ・やりがいをもちながら長く勤めていきたいとなるような職員間での相談体制の強化。

### ④勤務形態の見直し

- ・昨年度から勤務形態の変更を試行している中で見えてきた不足している時間帯の体制強化（人材確保）。
- ・常勤職員のコーディネート機能を重点に置き、スタッフ育成や円滑な支援体制を構築する。

### （4）職員育成

- ・他施設見学/他施設現場実習（社会福祉法人 南高愛隣会）
- ・中堅職員対象の研修参加
- ・アルバイト対象研修会の定期的な開催

### （5）地域との交流・連携

- ・地域清掃等への積極的な参加
- ・和家を活用した地域交流

## 9. 地域生活支援拠点等事業ラベンダー

### （1）事業及び経営の重点方針

- ・体験から一人暮らしへの実現化
- ・相談機能の充実による地域生活の支え

### （2）職員体制

- ・所属長 1名

支援員 常勤4名（兼務）

（3）事業内容

- ・一人暮らし体験の積み重ねから、実際に地域での一人暮らしを実現する。
- ・一人暮らし体験の評価を充実し、より具体的な今後の生活イメージを作れるシステムを導入する。
- ・週3日の相談機能から週5日へ相談機能の拡充を図り、一人暮らしもしくはそれに近い生活状況の方々の安心できる生活を支える。

（4）職員育成

- ・地域生活支援拠点事業を進めている先進地等の視察
- ・事例紹介や生駒市の取り組みの発信から機能の必要性や意味を認識する。

（5）地域との交流・連携

- ・マンションオーナーや民生委員との連絡を通じて地域資源との繋がりをもつ。